

| | |
|--|----|
| 支部長会開催（選挙規則の改定・平成19年度事業計画について協議） | 1 |
| 第121回国保通常組合法（平成19年度予算、規約一部改正を承認） | 5 |
| 2月理事会報告（支部長会附議事項について協議） | 6 |
| 平成18年度三重県歯科医師会学術研修会 | |
| 「これまでの臨床を大幅に変える補綴修復治療」 －話題提供として、いま、注目を集めている『内科的歯周治療』について－ | 9 |
| 平成18年度新入会員講習会開催 | 12 |
| 社会保障部門社保コーナー | |
| （医療保険研修コーナー「2回目の歯科疾患継続管理診断」） | 13 |
| 会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文） | 14 |
| 委員会便り | 15 |
| 2月会務日誌 | 15 |
| 会員消息のページ | 16 |
| 告知版（第62回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内） | 17 |
| 互助会各部・歯科国保組合の現況 | 18 |
| 編集後記 | 19 |

支部長会開催

選挙規則の改定・ 平成19年度事業計画について協議

開催日時：平成19年2月22日（木） 午前10時

開催場所：三重県歯科医師会館

去る2月22日（木）、県歯会館において支部長会が開催された。橋本副会長を議長に進行され、議事録署名人には吉田松阪支部長、武山理事が指名された。

会長挨拶

2月も後半に入りましたが、先生方にお目にかかるのは今年初めてということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。去年の暮れから、8箇所に分けて地区別講習会を回らせて戴きました。私どもが出させて戴いた課題に質問を戴き、それに答えていくという会ではあったのですが、多少なりとも全会員の皆様方に、今歯科界あるいは会が直面している問題について、理解を深めて戴けたのではないかと考えています。

今、国会を見ておきますと、柳沢大臣の発言、あるいは安倍首相の内閣の中での権威の問題とか色々ともめておられますが、先日自民党県連での決起大会がございまして、片山虎之助議員が日本の教育問題について語られました。これから新しい時代に向かって、日本は色々と変えていかなければならないところがあるかと思ひます。

今日は会長選挙の選挙規程と事業計画について、主に協議して戴きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

報告事項

1. 会長報告（峰会長）

(1) 中医協委員について

中医協委員の構成が3月1日付けで変更になる。支払側が8名から7名に、診療側が8名から7名に、公益側が4名から6名になり、20名

構成は変わらないものの、歯科医師会側からの中医協委員が1名減り、1名となることが明確に通達された。

これに合わせ、地方社会保険医療協議会の委員構成も変更になる。本県では、会長と専務理事がその委員となっていたが、会長1名となる。

(2) 日歯関係について

3月15日・16日に日歯代議員会が開催される。その中で、日歯の次期診療報酬改定検討チームについて質問する。このチームのメンバーは、ほぼ日歯の幹部、役員が占めている。診療の現場を離れた立場の人物もいるだろう。そういった人が将来の歯科医療の体系作りに参画して、新しい時代に沿った歯科診療報酬改定の検討ができるのかどうか、その場で追求していきたいと考えている。

(3) 歯科医師需給問題について

私立歯科大学協会から柳沢厚生労働大臣に、国家試験の合格基準の引き上げについてクレームが出てきた。

(4) 医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザインについて

国はIT化に向けて進んでいる。我々もそれに対応していくよう努力していかなければならない。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

(1) 会員数

平成19年2月1日現在、会員数857名。

(2) 無料職業紹介状況

平成19年2月1日現在（累計）

求職14件、求人93件、まとまったもの0件。

現在の求職者状況

歯科医師（常勤）2名、（パート）1名

歯科技工士（常勤）2名

歯科衛生士（常勤）2名

歯科助手（常勤）1名、（パート）1名

(3) 平成18年度地区別講習会結果について

出席率は非常に高く、合計72%の出席率であった。特に今回はレセプトオンライン化の件を伝える機会であったので、評価できるのではないだろうか。今後に向けての講習会のあり方も検討していきたい。

(4) 平成18年度新入会員講習会について

3月11日に今年度の新入会員講習会を開催する。

(5) 日本法歯科医学会の設立について

(6) みんなの健康講座の開催について（三重県医師会）

3. 各部事業報告

〔医療管理〕 齋藤常務理事

(1) 県行政との災害時の医療救護に関する協定の締結について

(2) 医療法改正による医療安全管理対策について
平成19年度から医療法改正により、①歯科診療所医療安全管理指針、②医療安全管理マニュアル、を備え付けなければならなくなる。①のモデルが日本歯科医師会から送られてきた。②に関しては、県歯会で雛形を作成した。会員向けに送付し、各医院で利用して欲しい。講習会についても検討中。

〔公衆衛生〕 中井常務理事

(1) 第6回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会について

8020運動推進特別事業の一環として、3月11日（日）、県歯会館にて開催予定。

(2) フッ化物洗口推進モデル事業の継続実施のお願いについて

〔学 術〕 高森理事

(1) 平成18年度生涯研修ライブラリーの配布について

今年度からDVDに一本化し、日本歯科医師会雑誌の平成19年3月号に折り込みの形で添付されているので、開封し、DVDを取り出すよう周知して欲しい。

(2) 平成19年度日歯生涯研修セミナーについて

これまでの9箇所での開催から15箇所での開催に変更され、講師チームも2チームから3チーム体制になる。東海地区では9月2日に静岡で、9月30日に愛知で合計2回開催される予定。

(3) オンデマンド配信要約「睡眠時無呼吸症候群」について

ホームページに掲載してあるので、会員に周知をお願いしたい。

〔企画調査〕 東理事

(1) 地区別講習会事業評価の依頼について

(2) 最新歯科医療実態調査結果の送付について

平成18年度歯科医療実態調査の冊子が完成したので、3月の半ばごろ送付予定。

協 議 事 項

1. 選挙規則の改定について

橋本副会長

会長選挙を会員による直接選挙にしていくよう進めているが、現在の県歯役員（橋本副会長、石垣専務理事、陣田常務理事、東理事、太田理事）5名に11支部長を加え、選挙規則改定特別委員会を立ち上げ、直接選挙の方法など、諸々の規則を決めていきたい。

石垣専務理事

本日了解が得られれば、以後の日程は、3月29日の代議員会で特別委員会設置の承認を受け、同時に委員の選任、7月の代議員会辺りに中間報告、来年2月の支部長会で最終決議、3月の代議員会で選挙規則改定案の議案上程、総会にて議決としたい。

橋本副会長

選挙規則改定に際し、役員任期も2年に変更しなければならないと考えている。それに伴

い、各支部の役員の任期も2年に変更していく方針で検討していきたいので、承知して欲しい。

Q：寺辺支部長（津）

県歯が直接選挙に踏み切る理由、予測される利点、欠点は何か。



寺 辺 支 部 長（津）

A：峰会長

日歯会長選挙も直接制を唱える会員もあり紛糾している。県歯でも会員の中には、会員の権利としての投票権を持ちたいという意見が沢山ある。三重県歯科医師会の機構改革委員会でも、メリット・デメリットを検討しながら進めている。古典的考えであると、ポピュリズムが優先し、代議員選挙が良いのでは、という意見もあったが、時代が民主化し、情報も各会員のもとに届くようになってきた。全国的にも、ほとんどの県が直接選挙の形態をとってきた。その中で、三重県もあえて間接ではなく、直接で良いのではないか、ということである。（代議員選挙は8県のみ実施）

2. 平成19年度事業計画について

＜大綱＞峰会長

公益法人改革、医療制度改革に対応していけるような大綱を作った。

＜社会保障部門＞田所常務理事

従来、社会保障部門は会員を支援するというニュアンスが強かったのだが、公益法人改革とともに、「保険医たる」会員を支援することによって、保険診療を県民の健康に寄与するというスタンスの文面に変更した。同時に、活動が多岐に亘っているものを整理した。さらに、支

部担当者と社保委員の役割分担を明確に定めた。

＜地域保健部門＞中井常務理事

公衆衛生委員会の事業では、8020運動特別事業に関して、三重県とともに推し進めていきたいと考えている。介護保険制度、その予防事業に関しては、今後益々需要が高まってくるものと思われる。制度を活用するためにも会員が情報を共有し、できる限り対策をとる必要がある。重要度の順位を上げた。障害者歯科センターに関しては、昨年と同様の事業計画である。

＜会員事業部門＞齋藤常務理事

医療管理については、医療法改正に伴う情報提供を行い、指針・マニュアル等を作成し、関係講習会を開催する。再度AED講習会を開催予定。県立高等学校の生徒を対象としたインターンシップ事業を行う。学術委員会、福祉厚生委員会については、昨年度と同様である。

＜情報処理部門＞陣田常務理事

情報の収集、分析、評価を行う。広報編集委員会では、メルマガ、三歯会報の発行。変更点は、シンボルマークを新しくしていこうかと考えている。企画調査委員会では、ホームページの会員サイトへ各種情報を掲載していくことと、電子カルテの調査、研究を考えている。

＜総合組織改革部門＞橋本副会長

公益法人改革を視野に入れ、全般的な機構の見直しを検討する。今年度は役員任期2年制への移行に向けて、選挙規程の改定を進める。未入会対策に関するさらなる検討を行う。

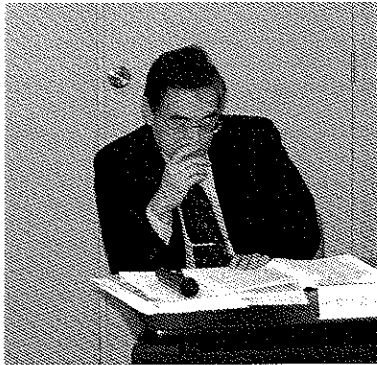
＜その他の事業＞石垣専務理事

第12回三重県歯科保健大会を四日市支部のお世話にて開催する。地区別講習会と新入会員講習会を開催する。行政及び支部との連携をとり、災害時の医療救護体制の整備を行う。

Q：藤田支部長（伊勢度会）

インターンシップ制度を県立高校だけに限らず、私立も含めてはどうか。地域差があるとは思いますが、伊勢保健衛生専門学校の場合、私立からの進学が多いと思うので、よろしく検討願

たい。



藤田支部長(伊勢度会)

A：齋藤常務理事

とりあえず、県立高校だけの組織からの契約になっているので、今後の経過を見て検討していく。

Q：浅野支部長(四日市)

インターンシップ制度は歯科衛生士のみか。歯科助手や歯科技工士は対象としていないのか。



浅野支部長(四日市)

A：齋藤常務理事

今のところ、歯科衛生士のみ。

Q：浅野支部長(四日市)

四日市のユマニテク歯科衛生専門学校では、40名の募集定員に対して26名の応募のみで、昨年も定員割れをしている。「歯科衛生士」という職業の認知度が低すぎるのではないか。

A：峰会長

県立公衆衛生学院では、受験生40名で過去最低であった。おそらく伊勢も減っているであろう。これは、少子化の影響により受験人口の減少にも影響されている。県立公衆衛生学院の格

を上げるため、短大化を働きかけてきたが、叶っていない。しばらくは、学生の確保に苦勞することになるだろうが、歯科衛生士は必要な職業であることを宣伝していきたいと考えている。

3. 支部長よりの提案事項について

Q：寺辺支部長(津) 地域歯科保健について

県の公衆衛生活動の一環として、フッ化物洗口推進事業があるが、本年度当支部においては、公立保育園での実施を目指していたが、公立ということ、幼稚園と併設の施設であったために残念ながら途中で断念せざるを得ない結果となってしまった。

これからの戦略としては、私立の保育園・幼稚園を中心に推進し、徐々に公立保育園、幼稚園、小中学校へと広げていくべきだと痛感した。

他支部も含め三重県内での実施状況、これからの各支部への戦略の進め方、また県歯科医師会、三重県健康福祉部から三重県教育委員会、三重県教職員組合へのフッ化物洗口の重要性和安全性などの働きかけ、他県での実施状況等、ご意見をお聞かせ願いたい。

A：中井常務理事

厚労省が平成15年に発信した「フッ化物洗口ガイドラインについて」を見ると、健康日本21においても、8020運動の目的達成のための具体的方策として、フッ化物の利用が欠かせない。また、従来のフッ化物歯面塗布法に加え、より効果的なフッ化物洗口法の普及を図ることは、「8020」の達成の可能性を飛躍的に高める、とフッ化物洗口の有益性については認めている。

三重県におけるフッ化物洗口についての見解というものが出ていて、我々も8020推進協議会の場でその必要性について訴えていきたい。今後は、三重県が開催する三重県公衆衛生審議会、三重県8020運動推進協議会などでも、関係者に対し訴えていきたい。ただし、行政の縦割りということでは、文科省が学校保健を扱い、保育園等については厚労省となっており、このガイドラインは厚労省が出している。地域行政と地域の教育委員会の間に乖離は無いかどうか、そ

の辺りの話し合いはできているかどうか、教育委員会と教職員組合の間に乖離は無いかなどは大きな問題である。地域の中で、訴えていく努力は続けていく必要があると考えている。

Q：浅野支部長（四日市） 未入会開業一歯科材料商への働きかけについて

本来、歯科医師会と歯科材料商は、お互い持ちつ持たれつ、良好な関係を保っていると思う。非会員の開業は会にとって利益にはならない。

普通、歯科材料商は歯科医師会の存在を承知しているはずであるが、当地区では地元歯科医師会に何の情報ももたらされることなく、愛知県の材料商による抜き打ち的な非会員開業が散見される。

新規開業の情報把握において一支部の努力には限界があり、東海地区歯科医師会連合協議会を通じて東海地区歯科材料商組合に「新規開業に携わる際は地元歯科医師会に一報を入れて戴きたい」との要請をしてほしい。

主旨は開業抑制ではなく、あくまで当該歯科医師に対して歯科医師会側が会の情報提示、入会案内を実行するためである。

A：峰会長

そのように、要望をしておく。

（広報編集委員・川森英司 記）



第121回国保通常組合会

平成19年度予算、 規約一部改正を承認

2月22日(木)

2月22日に武田常務理事の開会の辞で開催され、峰理事長の挨拶の後、氏名点呼（定数32名、出席30名）があり、議事録署名人に山口・吉田両議員が指名され、報告3件、議案2件が審議され原案通り決定した。

介護保険料について平成19年4月より2,700円から2,900円へ変更。

報告第1号 平成18年度中間事業報告に関する件

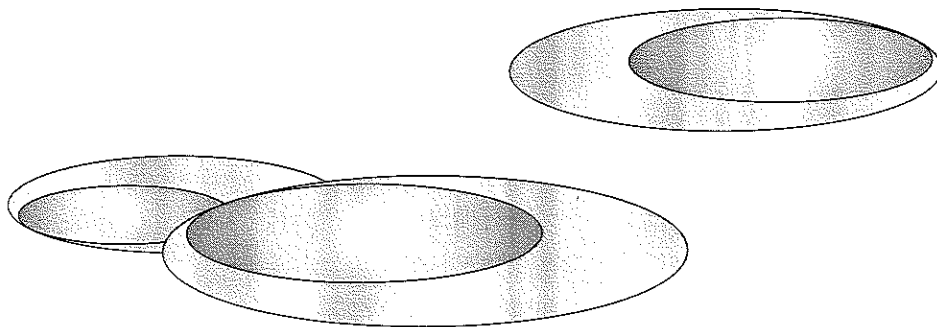
報告第2号 平成18年度中間事務監査結果に関する件

報告第3号 理事の専決処分に関する件

議案第1号 規約一部改正に関する件

議案第2号 平成19年度歳入歳出予算に関する件

（予算書については、同封いたしましたので、ご参照ください。）



2月理事会報告

支部長会附議事項について協議

開催日：平成19年2月1日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

2月理事会が開催され、支部長会附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

11月から始まりました地区別講習会も、あと津支部を残すだけになりました。先生方にはお疲れのことと思いますが、最後までよろしく申し上げます。

また、来年度の事業計画につきましても大詰め段階に入っております。今日もご審議戴くことがたくさんございますので、よろしく申し上げます。ご挨拶と致します。

報告事項

1. 会長報告

歯科におけるレセプトオンライン化について、日歯では平成23年度からのレセプトオンライン請求義務化については、完全義務化ではなく、対応可能医療機関からの導入という方針を示している。方針としては、私も異論はないが、現実的には、実施時期はどんどん迫ってきており、1月25日には、レセプトオンライン化の推進が閣議決定されている。このようなことから、完全実施されることを念頭に置いた対応策を早急に検討すべきだと考えている。

また、国家試験の合格基準の問題に関して、私立歯科大学協会は柳沢大臣に対して、「国家試験を単なる需給対策に利用するというのは決してあってはならないことである」という意見書を提出した。国家試験は、元々歯科医師の資格試験として存在するものということである。私が常に申し上げているように、学生の資質の問題ということを割り引いても正論であることは確かである。しか

し、需給問題も然り、日歯が改革に真剣に取り組むのであれば、もう少し毅然とした態度を取らないと、改革に乗り遅れている歯科医院の擁護策だけを考えていたのでは、私立歯科大学協会のこのような意見に負けてしまうような気がする。やはり歯科医師会自体も、痛みを伴ってでも将来のことを考えていく必要があるのではないかと私自身は考えている。

政府の経済財政諮問会議が、経済政策の中期指針「日本経済の進路と戦略」をまとめた。併せて示された参考試算では、経済成長戦略や歳出削減が計画通りに進む最も楽観的なケースで、消費税の引き上げなどの歳入改革を行わなくても国・地方の2011年度の基礎的財政収支を黒字化させることが可能とのシナリオを示した。これは社会保障費の1.6兆円の削減が前提になっており、社会保障分野では、年金、介護、医療のこれまでの制度改革の効果を検証する一方、「中期的な展望に立って改革努力を継続し、国民が負担可能な範囲となるよう制度全般にわたり不断の見直しを行う」とさらなる効率化を求めている。また、医療・介護分野では、健康寿命の延伸や、技術革新で患者・障害者の能力を引き出す「新健康フロンティア戦略」の推進を目玉に据え、レセプトオンライン化などサービス提供コストを抑える計画的な取り組みや、給付費の伸びを圧縮するため「骨太方針2006」の歳出改革に沿って医療保険の給付範囲や内容を見直すことも盛り込まれている。

2. 一般会務報告

・無料職業紹介所事業報告(累計)：求職14件、求人93件、紹介1件、まとまったもの0件

- ・県歯ホームページアクセス集計：2,305件
- ・2月、3月行事予定
- ・日歯来年度事業案、事業計画について
- ・日歯事務局人事異動について
- ・県歯事務局職務執行区分の変更について
- ・日歯会議報告：日歯戦略会議

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・事業活動報告：自主懇談〔6名〕(1/18)、津支部社保講習会(1/18)、1月会報に酸素購入状況届送付
- ・報告事項：三重社会保険事務局のホームページで、各種届出書がダウンロードできるようになった。

～会員事業部門～

[学 術]

- ・事業活動報告：学会展示打合せ(2/1)、学会講師と事前打合せ(2/24)
- ・報告事項：平成18年度「生涯研修ライブラリー」のDVDが平成19年3月発行の日本歯科医師会雑誌に同封されるので、支部長会で連絡して周知する。
- ・生涯研修セミナーについて：平成19年度は全国で15箇所の地区で開催される。東海地区は9月2日に静岡県、9月30日に愛知県で開催され、三重県はDVDでの開催となる。
- ・協議事項：オンデマンド配信要約として、ホームページに「睡眠時無呼吸症候群」を掲載したい。(承認)

[医療管理]

- ・防災会議出席報告(2/1)：県より歯科医師会と災害時の対応について協定を結びたいという話があった。歯科医師会としても協定を結ぼうと考えている。
- ・事業活動報告：歯科相談(4件)
- ・歯科助手講習会について：平成19年度歯科助手講習会の接遇の講師を、オフィスプレイズの目賀田先生に変更した。
- ・医療法改正による歯科診療所の医療安全管理基

準の法制化について：4月より施行される。日歯が、歯科診療所医療安全指針(モデル)を作成した。日歯のホームページにも掲載される予定である。

～地域保健部門～

[障 害 者]

- ・センター診療実績(1月分)：延患者数131名
- ・障害者歯科研修会結果報告(1/28)：出席者は合計79名で歯科医師28名、歯科衛生士51名。内容として、演者自身が自閉症の子供を持つ母親として苦労した子育て体験や、歯科衛生士の立場から母親への対応の仕方や口腔衛生指導方法など、歯科衛生士だけでなく我々ドクターにとっても今後の診療に役立つ研修会だった。
- ・障害者委員会結果報告(1/28)

[公衆衛生]

- ・三重県公衆衛生学会出席報告(1/12)：津の村田委員が「口腔機能向上プログラムの可能性について」と題して発表。その中で、座長よりモデル施設の反響について質問があり、「施設では大きな反響があり、今年もさらに詳しいアセスメントを取ったり、独自に事業を継続している施設もある。また、今年から取り組む施設も積極的である」と回答した。
- ・子育て応援！わくわくフェスタ出席報告(1/13、14)：健康度得点を取り、歯磨きの指導を歯科衛生士会にお願いして行った。このイベントの参加者は、初日が1万1千人で2日目も9千人くらいで合計2万人となり、健康度得点を取った人数も550名とかなり多かった。県も想定以上で来年も開催する方向であるということだった。
- ・三重県8020実践運営協議会出席報告(1/18)：愛知学院大学の中垣教授も出席され、今年度事業の総括と来年度事業方針について検討を行った。
- ・第2回三重県リハビリテーション協議会出席報告(1/29)：この協議会は8年間続いてきたが、国の予算措置が今年度で終わるため、この協議会自体も今年度で終了する。今後は口腔機能向上の協議会に移行していく予定である。

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・事業活動報告：昨年ラグビーチームへのマウスガードに関するアンケートを取ったので、その結果を各学校に送付した。
- ・協議事項：県歯ホームページトップページの変更について（承認）
- ・報告事項：日歯中央情報管理システムが、日歯のホームページのメンバーズルーム内に移行された。

[企画調査]

- ・医療実態調査結果冊子の編集打合せ出席報告（1/18）：調査結果の編集と校正、考察の整理と確認を行った。
- ・障害者歯科研修会（1/28）の事業評価報告：研修内容について満足できる結果となった。

承認事項

- ・会員数：一般698名、勤務24名、終身128名、特別2名、法人5、合計857名。

協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について
招集日：2月22日(木) 10:00～
附議事項：①選挙規則の改定について、②平成19年度事業計画並びに予算について、③支部長よりの提案事項について。
2. 平成19年度事業計画並びに予算計画について

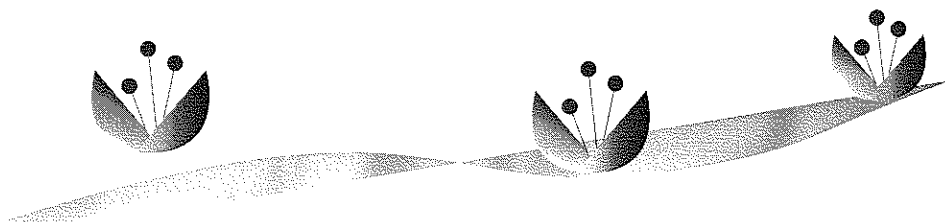
3. 第158回日歯代議員会質問事項について

峰会長は、「日歯は、次期診療報酬改定への対応策として、財源の確保、医療制度改革と連動した基本政策には連盟、日医、日薬との連携が不可欠だと考えており、これをベースに次期の診療報酬改定に対応していくとして、総合的な検討を行う『次期診療報酬改定チーム』を設置した。メンバーとして、大久保会長、箱崎副会長、近藤副会長、堤副会長、内山専務、池主常務、渡辺常務、太田常務、梅村長生先生、石井拓男先生、恒石美登里先生、笹井啓史先生と日歯連盟、日本歯科医学会より1名が参加して、3回程度協議を重ねて4月末までに基本的な方針を固めたいということである。」と述べ、「様々な意見を集約して改定に反映させるという主旨からこの人選はやむをえないのかもしれないが、いま必要なのは、既得権の確保ではなくこれから10年先、20年先まで見据えたうえでの診療報酬の抜本的な見直しのはずである。」という考えを示した。そして、この点を日歯代議員会の地区質問としたいとの説明があり、その後質問内容についての協議が行われた。

4. 会務並びに事業の運営について
地区別講習会質問事項について

5. その他

- ①日本法歯科学会の取り扱いについて
- ②県立公衆衛生学院問題について



平成18年度 三重県歯科医師会学術研修会

「これまでの臨床を大幅に変える補綴修復治療」

—話題提供として、いま、注目を集めている『内科的歯周治療』について—

平成19年2月25日(日)午前10時より、三重県歯科医師会館において平成18年度三重県歯科医師会学術研修会が開催された。今回は、東京都新宿区でご開業の柏田聰明先生にご講演をして戴いた。先生は現在、東京医科歯科大学臨床教授に就任されており多方面でご活躍中である。演題は「これまでの臨床を大幅に変える補綴修復治療」—話題提供として、いま、注目を集めている『内科的歯周治療』について—であった。以下に講演内容をまとめた。

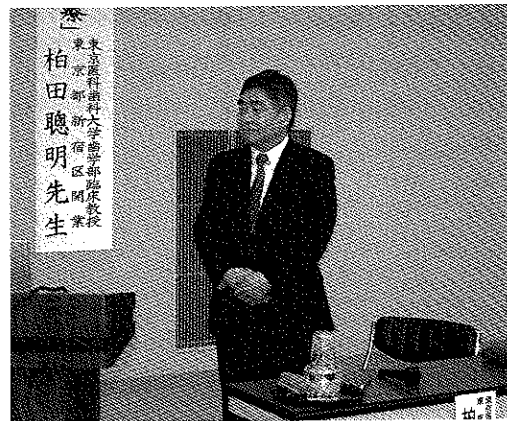
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【午前の部】

補綴修復治療は、トラブルを防ぐ治療・トラブル歯を保存する治療であり、補綴修復の対象歯は歯質の大部分がう蝕と二次カリエスにより大きく崩壊している。そのため補綴修復治療はう蝕の原因である細菌をターゲットにした治療、すなわち原因除去療法でなくてはならないとして詳細に解説して戴いた。

＜トラブル歯を保存する治療＞

1. 直接覆髄：感染象牙質にカリエス検知薬を用いて完全に除去後、エッチング（Kエッチャント）10秒後、ADゲル2～3分にて殺菌し変性コラーゲン繊維を溶解後、メガボンドFAをドロップして光重合。
2. 生活歯髄断髄：大きめのラウンドバー6番位で断髄後、エッチング10秒ADゲル2～3分にて殺菌し、メガボンドFAをドロップして光重合。断髄に関しては、象牙細管内まではあまり感染していないので、ほぼ100パーセント成功



柏田 聰明 先生

する。

3. 破折歯の再植：抜歯をして歯根膜が残っていれば、破折面清掃後、エッチング、ADゲルにて殺菌し、パナビアF2.0にて接着させ再植。
4. 根に破折線が入ったもの：根充後、エッチング、ADゲルにて殺菌し、レジン築造。
5. パーフォレーション：エッチング、ADゲルにて殺菌し、3-Mixを充填し封鎖して疼痛がなくなれば終了。できればレジン築造。メタル築造の場合は、セメント流出孔をつけるなどして極力圧力をかけない配慮をする。

＜トラブルを防ぐ治療＞

二次う蝕は、セメントが溶けてそこから二次う蝕が発生すると言われてきたが、セメントが残っているのにカリエスになっている症例がたくさん見つかった。この事実より様々な実験結果から、咬合時に歯質と補綴物の弾性率の違いから歪みが生じ、応力の集中するマージン部が開閉する、このことによりポンピング作用で細菌が吸い込まれ二次カリエスが発症することが分かった。よって

学

歯質と近似した弾性率の修復材料・接着剤を使用し歯面との確実な接着をすることで、歯質の強化（耐酸性層の形成）を行うことが大切である。そのためには、エッチング10秒、ADゲル2分を行うことにより、スメア層を取り殺菌をし、また象牙質をエナメル質のように有機質のないアパタイトの状態にして接着力を1.5倍位向上させることが大切である。また、セメントにはパナビアF2.0のようなフッ素徐放性のセメント使用が有効である。

講演は、特定の会社の製品に偏った内容ではあったが、明日からでも即、臨床に取り入れることができるもので大変参考になった。また、先生の“何とか歯を保存しようとする姿勢”にはとても感銘を受けた。「予知性の高い治療を提供できれば、患者様からも信頼を得て、これからの歯科経営にも必ずプラスになるはずである。」と締めくくり午前の部は終了した。

(学術委員・大門弘治 記)

【午後の部】

午前の講演に引き続き、ADゲルを使用し歯質の強化という内容から始まった。歯質の強化は再石灰化と耐酸性層形成から成り、どちらを促進させるのにも有機質を効果的に除去できるADゲルが有効であり、臨床例を交えて、そのメカニズムを解説された。

〈失活歯にみられるトラブルの検証〉

失活歯のトラブルには脱離、歯根破折、歯内療法、二次う蝕などが挙げられるが、築造体に起因するものが大半である。これまでメタルコアを中心とする築造体においては、上部の歯冠補綴物と同様に適合が追求されてきたが、上部構造とメタルコアと一緒に脱落する例は稀ではない。原因はいろいろあるが、メタルコアの適合精度を上げることが必ずしも歯質を守るとは限らない。ポスト、スクリーピンなど大きな荷重により辺縁漏洩が

術

発生し脱灰が進行するケースがよくない。すなわち、築造体については力学的考察が主体で行われてきたが、臨床で起きる現象は、築造体だけの基礎的評価では表面化しない細菌が関与していることに着目するべきである。細菌の侵入をいかに防ぐかが治療の予知性を決めるといっても過言ではない。

〈次亜塩素酸（ADゲル）の根管治療での応用について〉

リン酸エッチングとADゲル併用法（エッチング10秒+ADゲル2分間）は、根管壁のスメア層を効果的に除去し根管壁象牙質への根管貼薬剤の浸透性を高め、根管洗浄だけでも次亜塩素酸ナトリウムの根管壁深部象牙質中の細菌に対して優れた殺菌性を示す。

午後の講演残り30分で、2006年11月26日、東京医科歯科大学同窓会でのシンポジウムでも取り上げられた今話題の歯周内科治療について、話題提供として話された。

「歯周内科」とは歯周病が感染症であるという考えに基づき、歯周病を、薬剤（ジスロマック、ハリゾンシロップ）を用いて治療するというものである。この治療法は菌交代現象の問題やエビデンスが確立されていないということから、歯周病学会では否定的見解を出しており、本会員の中でも賛否両論であると思われるが、柏田先生自身、歯周病学会に属されながら、ここ1年、歯周内科治療に取り組んでおられる。この中で、治療の有効性や今後の課題（診断、検査、治療法確立などのガイダンス作成の必要性）について、自身の症例を交えて熱弁をふるわれた。

若干過大表現では？と思われるところもあったが、我々歯科医師の使命が、歯をできるだけ長期的に保存させることであるならば、興味を持たざるを得ない内容であった。

(学術委員・杉原 誠 記)

学

術

【講演後の質問】

1. 破折歯牙を接着性セメントで接着して、再植して成功している報告を見るが、実際、簡単に予後良好な結果を得るものか？
→適切に接着されたら、後は細菌が問題で、ADゲルで破折歯牙の感染を取り除き、同時に接着強度も上がるでしょう。
2. 直接覆髄の切断面の消毒は、ADゲルの代りにレーザーを使用したいが？
→レーザーは治癒促進が期待できるので、是非使用して下さい。
3. 破折歯牙の再植は保険請求できないが、どのように請求するのか？
→自費請求（約5万円）をします。成功報酬で、失敗したら返金するか、抜歯ならインプラントなどの自費診療なら、そこから差し引いた金額で請求します。
4. 直接覆髄する時、メガボンドFA、ライナー

ボンドIIΣ、メガボンドのうちどれが良いか？
→ADゲルを使用して下さい。どれでも良いです。

5. 軟化牙質を除去するときの注意点は？
→検知液を使用して、カーバイトバーで丁寧に除去して下さい。

以上が今回の講演内容の概略であるが、柏田先生は終始精力的にご講演され、内容を理解しながら拝聴するのも一苦勞であったが、その内容は、まさに明日から臨床に応用できる安価でしかも予知性の高い補綴修復治療法であった。

出席人数は165名で、会場内は用意した座席では足りず急遽椅子を追加したりで、熱気を帯びた学術研修会であった。ご出席されました先生方ありがとうございました。また、柏田先生の素晴らしいご講演に対し、この誌上をお借りし御礼申し上げます。

(学術委員・新美敦司 記)



平成18年度

新入会員講習会開催

日時：平成19年3月11日（日） 午後2時～

場所：三重県歯科医師会館

平成18年度の対象者18名の内16名の新入会員の出席のもと、本年度の新入会員講習会が開催された。

会は石垣専務理事の司会により進行され、冒頭、峰会長は挨拶で「医科の先生が会に入会されているのは、他院と連携をとりながら患者さんを診ていくので、会に入っていないと医療活動をしにくいという部分がある。しかし、歯科医療は自己医院で完結型の治療をされているケースが多いわけで、会に入らないということがあった。ところが、高齢化社会を迎え、有病を抱えた患者さんを診たり、また技術も複雑な状況になってきており、近隣の医科とも歯科とも連携をとりながらやっていくという意味では、会に入って戴く意義は十分に

あるのではないか。」と述べた。引き続き役員紹介、新入会員の自己紹介、峰会長を囲んでの集合写真の撮影の後、休憩に入った。

その後、石垣専務理事による「会の概要・機構について」、田所専務理事による「診療報酬審査システムについて」、齋藤専務理事より「知っておきたい医療管理のトピックス」、中井専務理事には「地域保健活動への参加」と題して各部の説明が行われた。

最後に新入会員の先生方から、会務についての質問が出され、石垣専務理事がこれに答えられ、本年度の新入会員講習会は終了した。

（広報編集担当理事・辻 哲 記）



“歯科経理帳”等斡旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。

三重県歯科医師協同組合

| | |
|--------------|------|
| 歯科経理帳（12か月分） | 850円 |
| 収支日計表（100枚綴） | 550円 |
| 患者日計表（100枚綴） | 550円 |
| 領収書（100枚綴） | 400円 |

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL.59 No.12 3月号>

研修コード 070100

クリニカル「矯正歯科臨床における接着技術」小森 成 他2名

研修コード 100100

サイエンス「光照射器の現状－確実なレジン充填のために－」松澤紀彦 他2名

研修コード 011000

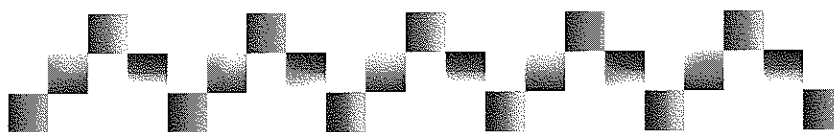
座談会「高齢者の心身の特徴と歯科医療

－高齢者歯科医療に歯科医師・歯科医師会はどう取り組むか－」太田壽城 他3名

研修コード 011000

FORUM「正念場は2007年（平成19年度）」

池主憲夫（日本歯科医師会地域保健・産業保健担当常務理事）



平成18年10月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

| | | 社会保険 | | | 国民保険 | | |
|----|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 1件当 日 数 | 1日当 点 数 | 1件当 点 数 | 1件当 日 数 | 1日当 点 数 | 1件当 点 数 |
| 一般 | 本人 | 2.1 | 588.2 | 1,240.5 | 2.2 | 594.3 | 1,323.6 |
| | 家族 | 1.9 | 519.7 | 987.4 | | | |
| 老 | 人 | 2.2 | 570.1 | 1,279.3 | 2.4 | 658.2 | 1,553.9 |

委員会便り

公衆衛生

日時：平成19年2月15日(木)午前10時～12時
開催場所：三重県歯科医師会館3F情報センター
協議事項：マニュアル作成作業

- ・フッ素洗口マニュアル
- ・1歳半、3歳児健診用マニュアル

医療管理

＜県歯医療管理委員及び支部医療管理担当者
合同連絡協議会＞

日時：平成19年3月1日(木)午後2時～4時
開催場所：三重県歯科医師会館1F教育センター

協議事項：第5次医療法改正について

【医療安全対策研修会】

時間：午後4時～5時
内容：「第5次医療法改正に備えた医療安全
対策」
(株)損保ジャパン・リスクマネジメント

障害者歯科センター

2月障害者歯科センター診療状況

診療日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員
6名、大学1名）
延患者数：153名

2月会務日誌

- | | |
|--|---|
| <p>2. 1 理事会、みえの食フォーラム～平成18年度三重県栄養改善大会打合せ会、四日市地区地域8020運動推進協議会打合せ会開催 三重県後期高齢者医療広域連合設立式に峰会長出席 災害協定に関する打合せ会に石垣専務理事、齋藤常務理事出席</p> <p>8 三重県医療審議会健やか親子推進部会に峰会長出席 三重県立公衆衛生学院一般入学試験に森谷副会長、石垣専務理事出席 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席</p> <p>9 日本歯科医師会歯科医師青色申告会全国連合会評議員会に齋藤常務理事出席</p> <p>10 医療安全セミナーに齋藤常務理事、福田理事出席</p> <p>15 津支部地区別講習会、公衆衛生委員会、四日市地区地域8020運動推進協議会開催</p> | <p>伊賀支部社保講習会に小林理事、芝田理事出席</p> <p>21 日本学校歯科医会加盟団体長会に森谷副会長出席</p> <p>22 支部長会開催 中規模県歯科医師会連合会に峰会長出席 三重県救急医療情報センター評議員会に齋藤常務理事出席</p> <p>23 都道府県会長会議に峰会長出席 みえの食フォーラム～平成18年度三重県栄養改善大会に中井常務理事、羽根理事出席</p> <p>24 東海地区歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会開催</p> <p>25 三重県歯科医師会学術研修会開催 第8回三重県地域リハビリテーション研修会に羽根理事出席</p> <p>27 三重県医療審議会救急医療部会に橋本副会長出席</p> |
|--|---|

会員消息のページ

住所変更

福井幹夫先生（伊賀）

橿原市木原町134 サニーフラット八木 413号

電話 0744-49-6300

謹んでおくやみ申し上げます

○福田秀人先生（志摩）のご令室弘美さんは、去る2月7日亡くなりました。享年76歳

○川村茂樹先生（桑員）のご尊父茂生さんご母堂貞子さんは、去る1月30日亡くなりました。

享年 茂生さん 86歳

享年 貞子さん 80歳

本会会員数（3.1現在）

一般会員 698名 勤務会員 24名

終身会員 128名 特別会員 2名

法人会員 5名 計 857名

日歯会員数 65,269名（1.31現在）



無料職業紹介所の利用について

三重県歯科医師会では、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした、無料職業紹介事業を行っております。（歯科助手については、日本歯科医師会認定書取得者及び取得予定者とします）

この事業では、職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に必ず職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

無料職業紹介所の利用法について

《求人者の場合》

○所定の求人申込書に必要事項を記入し提出してください。

尚、求人票の有効期限は3ヵ月です。

《求職者の場合》

○所定の求職票に必要事項を記入し提出してください。

《求人・求職の申請と紹介方法》

下記へ連絡を戴ければ、関係書類をご送付申し上げます。

（注）この事業に関する事項は、職業安定法関係法令及び通達に準じて運営されることとなっておりますのでご了承ください。

三重県歯科医師会内

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003

津市桜橋2丁目120-2

TEL 059-227-6480

告 知 板

第 62 回 東海四県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内

陽春の候、先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会が、今年三重県の主催で、鈴鹿カンツリークラブにおきまして下記の要領にて開催致します。会場は、名阪国道関インターより3分と非常に便利なところであり、プレー代金もリーズナブルで、その分ご参加の皆様へ還元できればと考えております。

ご多忙の折とは存じますが、県歯会会員の方ならどなたでもご参加戴けますので、皆様お誘い合わせの上、奮ってご参加下さいますよう、ご案内方々お願い申し上げます。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ
会長 笠原 浩義

記

- 【日 時】 平成19年5月31日(木) 午前9時スタート
- 【会 場】 鈴鹿カンツリークラブ
〒514-2201 津市芸濃町楠原2417-1
TEL : (059) 265-3311 / FAX : (059) 265-3318
- 【会 費】 参加費 一人10,000円
但し、プレー代(13,000円程度〔昼食、パーティー代一部含〕)、練習場、ショップ等のご利用は各自にてご清算下さい。
- 【競技方法】 18ホールストロークプレイ
ダブルペリア方式 H/C上限は36(同ネットの場合年長者上位)
使用ティは白マーク(70歳以上シニアティ、女性レディースティ)とし、その他は、JGA・ローカルルールに従う。
- 【表 彰】 個人賞・優勝～15位及び飛び賞 BB賞 BM賞
特別賞・シニア賞 レディース賞 ベストグロス賞 ドラコン賞 ニアピン賞
団体賞・各県上位5名のネット合計(優勝のみ)
- 【参加資格】 三重県歯科医師会会員であること。
- 【申込方法】 お名前、生年月日、所属支部、ハンディキャップ(組合せの参考にしますので、大体でも結構です。)を締切日までに下記申込先までお知らせ下さい。
- 【申 込 先】 川森歯科クリニック 川森英司
〒514-0061 津市一身田上津部田63-1
TEL : (059) 233-6480 / FAX : (059) 233-6482
e-Mail : eiji_kawamori@jp.bigplanet.com
- 【締 切 日】 「三歯会報」到着より1週間
- 【そ の 他】 後日、改めて、組合せ表、ゴルフ場案内図を郵送させて戴きます。

互助会各部の現況

(19. 2. 1 ~ 19. 2. 28)

第1部 (疾病共済)

| | | | | | | |
|------|--------------|----|----|----|--------------|--------|
| 入会 | 0名 | 退会 | 0名 | 累計 | 796名 | 2,326口 |
| 収入累計 | 211,977,569円 | | 繰越 | | 191,876,537円 | |
| | | | 入金 | | 20,101,032円 | |
| 支出 | 22,890,000円 | | | | | |
| 残高 | 189,087,569円 | | 定期 | | 128,000,000円 | |
| | | | 普通 | | 11,046,569円 | |
| | | | 国債 | | 50,041,000円 | |

療養給付：9名

死亡給付：2名

第2部 (火災共済)

| | | | | | | |
|------|--------------|----|----|----|--------------|------|
| 入会 | 0名 | 退会 | 0名 | 累計 | 818名 | 924口 |
| 収入累計 | 101,489,722円 | | 繰越 | | 101,489,722円 | |
| | | | 入金 | | 0円 | |
| 支出 | 0円 | | | | | |
| 残高 | 101,489,722円 | | 定期 | | 92,920,000円 | |
| | | | 普通 | | 8,569,722円 | |

第3部 (災害共済)

| | | | | | | |
|------|-------------|----|----|----|-------------|--|
| 入会 | 0名 | 退会 | 0名 | 累計 | 818名 | |
| 収入累計 | 25,852,054円 | | 繰越 | | 25,849,374円 | |
| | | | 入金 | | 2,680円 | |
| 支出 | 0円 | | | | | |
| 残高 | 25,852,054円 | | 定期 | | 22,300,000円 | |
| | | | 普通 | | 3,552,054円 | |

歯科国保組合の現況

平成18年12月保険給付状況

| | | 件数 | 費用額 | 保険者負担額 (金額) |
|---------|-----|--------|-------------|----------------|
| 療養給付費 | 当月分 | 3,262 | 45,833,900 | 32,584,243 |
| | 累計 | 29,090 | 362,175,738 | 259,627,905 |
| 療養費 | 当月分 | 71 | 349,137 | 246,120 |
| | 累計 | 704 | 4,523,553 | 3,208,961 |
| 高額療養費 | 当月分 | 26 | | 1,799,548 |
| | 累計 | 142 | | 10,862,120 |
| 移送費 | 当月分 | — | | — |
| | 累計 | — | | — |
| 出産育児一時金 | 当月分 | 4 | | 1,350,000 |
| | 累計 | 32 | | 9,850,000 |
| 葬祭費 | 当月分 | 2 | | 230,000 |
| | 累計 | 12 | | 1,050,000 |
| 傷病手当金 | 当月分 | 9 | | 299,000 |
| | 累計 | 90 | | 3,485,000 |

収支状況

(19年度1月累計)

| 区分 | 金額 |
|-------|---------------|
| 歳入合計 | 1,055,218,124 |
| 歳出合計 | 567,261,507 |
| 収支差引残 | 487,956,617 |

被保険者異動状況

(19年2月28日現在)

| 区分 | 被保険者数 | 前月との比較 |
|-----|-------|--------|
| 組合員 | 2,574 | △ 3 |
| 家族 | 2,066 | △ 3 |
| 計 | 4,640 | △ 6 |

編 集 後 記

私の数少ない知識の中で、ニュース（NEWS）の語源は、東西南北で起きた新しい出来事を集めることから「North(北)」「East(東)」「West(西)」「South(南)」のそれぞれの頭文字をとってNEWSになったと記憶していますが、最近のニュースはどうでしょうか？

殺人・いじめ・詐欺など新しい出来事には違いありませんが、好ましくないことの報道ばかり（ニュース＝事件）の気がして仕方がありません。

“報道の自由”とはいえ、こういう情報が本当に視聴者、読者が望むものなのでしょうか？私が幼い頃、たまに殺人事件が報道されると、すごい衝撃を受けたものですが、こう毎日同じような事件が繰り返し報道されると、子供たちは、“普通の出来事”として錯覚、認識してしまう心配があります。

色々な事件が多発する社会自体に問題はありませんが、子供たちの育成のために教育基本法の改定等も必要かもしれませんがその前に、報道・情報（インターネットを含め）の在り方、家庭環境等についてもっと考えなければいけないのではないのでしょうか。とは言え、私も小さな子供を持つ親として、なかなか難しい問題であることは実感しておりますが・・・。

今後は、広報編集委員会の一員として情報の取り扱いには注意し、会員の先生方に必要不可欠な情報提供に努めたいと思います。

（広報編集委員・今村芳義 記）

